

平成 21 年度社会福祉法人萩市社会福祉事業団事業計画書

I. はじめに

平成 19 年度は、「いざなぎ景気」を超えたといわれたように順調な回復を遂げてきた日本経済が、昨年の 7 月に発生したサブプライム債権によるアメリカ発の国際金融危機により大きな打撃を受け、それまで世界のトップを走っていた自動車業界をはじめとして多くの産業界が危機的状況に陥ってしまいました。

建設業界や不動産業界をはじめとして、多くの上場企業が倒産に追い込まれ、新規採用者の内定取り消しや派遣切りなどが起こるなど、1.0 倍を超えていた有効求人倍率は 0.7 倍台に急激に落ち込み雇用情勢も大きく変化しました。

福祉分野においては、介護福祉士を養成する学校が、卒業しても業務内容に対して労働条件が低いということで学生から敬遠され、学生が集まらずに閉校したり、また、多くの施設において、介護職員を募集しても職員が集まらずに、正常な運営ができないような状況が生じるなど厳しい状況が続いています。

政府は、こうした事情を憂慮し、経済連携協定(EPA)に基づき外国人労働者を受け入れたりと、介護職員の処遇改善を図るため、これまで削減してきた介護報酬を引き上げることにしましたが、介護福祉士の体制が整っていない施設にとっては厳しい結果となっています。

こういった状況の中、当法人では、平成 21 年度において、新卒の職員 8 名を確保することができましたが、寿退社や産休・育休者の増加から、まだまだ厳しい状況が続いています。

昨年度、当法人では、新規に萩市救護所及び萩市無田ヶ原福祉複合施設おとずれの指定管理を受けました。デイサービスおとずれでは、想定していたより利用者の増加率が低く、苦戦を強いられています。3 月までには月の収支が均衡すると予想しています。今後も引き続き利用者の増加に力を注ぎ、収支の改善を図りたいと考えています。

本年度は新規事業もなく、また、介護報酬の引き上げも予想されることから、収支状況も改善されると見込んでいます。そこで、健全な経営基盤を確立し、将来の事業展開に備えるため、ある程度の資金の留保を確保しておこうと考えています。

II. 法人理念

私たちは、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるような地域社会づくりを目指します。

III. 法人の基本方針

- ①要介護状態にならないように介護予防の充実に努めます。
- ②もしも、要介護状態になったとしても、できるだけ地域で生活できるように在宅福祉サービスの充実に努めます。
- ③たとえ、施設に入所されてもできるだけ在宅での生活へ復帰できるよう、リハビリテーション等施設福祉サービスの充実に努めます。
- ④常に、新しいサービスのあり方を考え、創意工夫をし、ケアの向上に努めます。

⑤高齢者や障害者が安心して暮らせるよう権利擁護に努めます。

⑥地域との連携を図り、地域で支えあう仕組みを作ります。

IV. 事業計画

《事業方針》

①職員処遇の向上

政府は、介護人材の不足を憂慮し、介護報酬の引き上げを決定しましたが、当法人では、昨年度、正職員の介護職員は介護福祉士、相談員は、社会福祉士を基本資格とし、職員処遇の改善を図り、初任給等の引き上げを行いました。今回の政府の決定を受け、さらに職員処遇の改善を図ることとします。

②利用者処遇の向上

- 利用者に安心してもらえるサービスの提供に努めます。
 1. ヒヤリハット等の活用により事故防止に努めます。
 2. 身体拘束の廃止に努めます。
 3. 研修により安全なケアサービスが提供できるよう努めます。
- 認知症高齢者の処遇向上に努めます。
 1. 認知症に関する研修の充実に努めます。
 2. 認知症高齢者研修施設としての機能の強化を図ります。

③職員資質の向上

- 職員の資質向上と専門性の確立に努めます。
 1. 介護職員は介護福祉士、相談員は社会福祉士を基本資格とし、資格取得の支援を行います。
 2. 接遇委員会の強化を図り、職員の接遇の向上に努めます。
 3. 研修制度の機能を強化し、研修の充実に努めます。
 4. 実習施設として、指導者の育成に努めます。

④健全な経営の確保

- 健全な経営基盤の確立を図ります。
 1. 更なる在宅部門の利用者増加を図ります。
 2. 経費の見直しを図ります。
 3. 新規事業の開拓に努めます。
 4. 効率的な資産運用を図ります。

⑤その他

- 次世代を担う中間管理職の育成を図ります。
 1. 次世代を担う職員の育成制度の構築を図ります。

《施設等の運営》

事業団全体の財政基盤の安定化を図るため、下記の各事業経営を適切かつ円滑に行います。

【設置経営】

1. 訪問介護事業 2 箇所
萩市ヘルパーステーションかがやき
萩市ヘルパーステーション指月園
2. 訪問看護事業 1 箇所
萩市訪問看護ステーションかがやき
3. 居宅介護支援事業 2 箇所
萩市指定居宅介護支援事業所かがやき
萩市指定居宅介護支援事業所楽々園
4. 通所介護事業
田万川小規模デイホーム うたたね
小規模デイホーム 朝陽の家

【萩市からの受託事業等】

1. 萩・福祉複合施設かがやき
 - ①萩市特別養護老人ホームかがやき
 - ②萩市老人保健施設かがやき
 - ③萩市デイサービスセンターかがやき
 - ④萩市在宅介護支援センターかがやき
2. 養護老人ホーム萩市指月園
3. 萩市救護所
4. 萩市無田ヶ原口・福祉複合施設おとずれ
 - ①萩市無田ヶ原口デイサービスセンターおとずれ
 - ②萩市無田ヶ原口高齢者生活支援ハウスおとずれ
 - ③萩市無田ヶ原口在宅介護支援センターおとずれ
 - ④萩市無田ヶ原口高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
5. 萩市中津江福祉複合施設なごみ
 - ①萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ
 - ②萩市中津江デイサービスセンターなごみ

- ③萩市在宅介護支援センターなごみ
- ④萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(中津江シルバーハウジング)

6. 楽々園

- ①萩市デイサービスセンター楽々園
- ②萩市病後児一時預かり事業
- ③萩市在宅介護支援センター楽々園
- ④萩市老人福祉センター
- ⑤萩市高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(山田シルバーハウジング)

7. 萩市見島ふれあいセンター

- ①萩市高齢者生活支援ハウスみしま
- ②萩市デイサービスセンターみしま
- ③萩市在宅介護支援センターみしま

8. 田万川うたたね

- ①萩市在宅介護支援センターうたたね

9. その他上記事業に付随する事業

- ①介護予防事業
- ②障害者デイサービス
- ③その他事業

《理事会・評議員会の開催》

- ① 評議員会の開催
 - ア. 第1回評議員会・・・・・・・・平成21年5月下旬開催
 - イ. 第2回評議員会・・・・・・・・平成22年2月下旬開催
- ② 理事会等の開催
 - ア. 第1回理事会・・・・・・平成21年5月下旬開催
 - イ. 第2回理事会・・・・・・・・平成22年2月下旬開催

《監査》

- 1. 書面監査・・・・・・・・年2回(11月下旬・5月中旬開催)
全施設及び事務局を対象に会計諸帳簿、契約書その他の書類について実施
- 2. 決算監査・・・・・・・・年1回(5月中旬開催)
決算報告に関する事項について実施

《会議等の開催》

- 1. 管理者会議・・・・・・・・年12回

2. 事業所別職員会議・・・年 12 回
3. 苦情解決委員会・・・年 2 回(6 月・11 月予定)
4. 特別養護老人ホーム入所判定委員会・・・年 2 回(6 月・11 月予定)
5. その他会議・各専門部会・・・随時

《職員研修の実施》

1. 職能研修
介護職員職能研修・・・5 月～7 月
2. 職場内研修
各事業所研修委員による研修・・・随時
3. 外部研修
全国社会福祉施設協議会、各専門職種会等が実施する研修へ参加

《その他の事業》

- ア. ホームページによる情報の提供
- イ. 福利厚生事業（職員検診等）

V. 中・長期計画

(1)新しい住まいの創設を考える

新しい住まいの創設を中・長期計画に位置づけていましたが、今年度からは、より具体的に、平成 22 年度以降に萩市の認知症高齢者の状況を見て、新規にグループホームの整備を、また、施設の老朽化による萩市救護所及び萩市指月園の建替え並びにケアハウスの新規整備を計画に位置づけます。整備目標を平成 26 年度までとし、萩市と協議していきたいと思います。そのために整備資金の積み立てとして 6 億円を超える資金留保を目指します。

(2)旧町村へ福祉サービスの充実を図る

市町村合併により、旧萩市と他の町村の福祉サービスの差を如何にして埋めていくかということが公設の法人の使命としてあげられます。法人として旧町村で事業展開を行う拠点が必要となってきます。

平成 17 年 6 月には田万川小規模デイホームうたたねを田万川地区に、また平成 19 年 4 月には小規模デイホーム朝陽の家を佐々並地区に開設しました。

これからも住民ニーズを把握し、新しい福祉サービスの充実を図ることを考えています。

(3)介護予防の充実

萩・福祉複合施設かがやき、楽々園、萩市無田ヶ原口・福祉複合施設おとずれにマシントレーニングを導入し、介護予防事業の機能強化に努めています。これからは、介護予防に関する職員研修を充実し、その知識を地域に還元することにより地域における介護予防指導者の育成を目標とします。

(4) 強固な経営基盤の確立

昨年は、「萩市救護所」及び[萩市無田ヶ原口・福祉複合施設おとずれ]の指定管理を受けました。施設も9箇所となり、今年予算規模も17億円を超えるものとなりました。今年4月の介護報酬は、プラス改定となりましたが、来年は制度改正も含めての改正も控えており、増大する社会保障費を削減すべく国は政策の方向転換をするものと考えています。今後の将来を予想し、安定した運営を図りたいと考えています。

(5) 研修制度の充実

昨年度は、職能研修制度、職能要件の整備を図りました。また、職員個人の研修履歴を整備しました。今後は、作成した職能要件に沿って職員研修を整備し、職員資質の向上を図りたいと思います。

また、社会福祉士及び介護福祉士養成課程における教育内容等の見直しがあり、社会福祉士及び介護福祉士の実習施設には、実習指導者が必要となりました。そこで、法人として実習指導者の育成を図るため、計画的に、実習指導者講習会への参加を進めていきます。